

令和2年3月23日

株式会社イシイフーズ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての非正規雇用労働者向けのパンフレットを作成し、非正規雇用労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 3年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知

目標2：非正規雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 2年 8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 令和 2年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する